

第3節 中心市街地活性化施策

1. 基本計画

(1) 取り組みの基本方針

① 魅力あるまちなかの整備

居心地が良く歩きたくなるまちなかを形成するため、公共空間の活用を促進するとともに、駅前大通二丁目地区や豊橋花園商店街地区の再開発を進める。また、空き店舗や空き家などの民間ストックにリノベーションなどで新たな魅力を付加することで、その周辺エリアの価値を高める。

② まちなかのにぎわいの創出

中心市街地の商業・サービスを活性化するため、歩行者天国やマルシェなど来街のきっかけとなるイベントを開催するとともに、商業者等と連携して魅力ある商業・サービスの集積を図る。また、駅前に立地する強みを生かして中心市街地のさまざまな機能と連携し、来街と滞在の促進や回遊性の向上に向けた取り組みを進めるとともに、まちづくり活動の一層の活性化を図る。

(2) 指標

指標名	基準値 令和元年度	目標値 令和7年度
中心市街地の人口	9,701 人	10,500 人
空き店舗数	78 店	66 店
公共空間の年間稼働率	32.0%	44.0%

2. 中心市街地活性化施策の概要

(1) まちなかにぎわい創出事業

① 歩行者天国の実施(平成24年度～)

中心市街地活性化のため、様々な集客イベントを定期的に行うことによりにぎわいを創出する。また、来街者に対する販促キャンペーン等を実施し経済活動を促す。

○ 事業実績

年 度	回数	実施時期・回数	延来場者数
令和元年度	10 回	春(5～6月)、秋(9～11月)	314,000人
2年度	1 回	11月 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、9回中止	18,000人
3年度	0 回	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止	-----
4年度	4 回	5月、6月、10月、3月 ※9/18は台風のため中止	116,000人 (連携イベント 来場者数含む)
5年度	4 回	5月、6月、9月、11月	121,000人 (連携イベント 来場者数含む)

② マルシェ等の実施(平成24年度～)

まちの魅力、活力の維持・向上を通じて中心市街地のにぎわいの創出、住民参加型のまちづくり

の実現と定着を図るため、豊橋駅南口駅前広場等で集客イベントを実施する。

○事業実績

年 度	実施回数	延来場者数	備 考
令和元年度	12 回	80,000人	マルシェ 9 回、クリスマスマーケット 1 回、おもてなしイベント 2 回 (台風・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、おもてなしイベント 3 回中止)
2年度	9 回	25,100人	マルシェ 7 回、クリスマスマーケット 1 回、おもてなしイベント 1 回 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マルシェ 2 回、おもてなしイベント 4 回中止)
3年度	14 回	42,030人	マルシェ 6 回、クリスマスマーケット 1 回、おもてなしイベント 2 回、まちなか広場活用イベント 5 回 (新型コロナウイルス感染症拡大防止等のため、マルシェ 3 回、おもてなしイベント 4 回中止)
4年度	4 回	45,900人 (おさんぽ マルシェ除く)	クリスマスマーケット 1 回、おもてなしイベント 1 回、おさんぽマルシェ 2 回
5年度	6回	68,900人 (おさんぽ マルシェ除く)	クリスマスマーケット 1 回、おもてなしイベント 2 回、おさんぽマルシェ 3 回

③とよはしキラキラ☆イルミネーションの実施(平成 23 年度～)

冬のまちなかににぎわいを創出するため、民間企業や商店街と協力・連携し、冬の風物詩であるイルミネーションを商業施設や公共施設、公共空間等に装飾する。

○令和 5 年度の取組

実施者	内 容
豊橋発展会連盟イルミネーションフェスティバル実行委員会	まちなかの主要商店街(駅前大通り、広小路通り)によるストリートイルミネーションと参加商店街各店舗での装飾
中部ガス不動産株式会社	コクラフロント・コクラアベニュー両施設へのイルミネーション
株式会社豊橋まちなか活性化センター	豊橋駅東口ペDESTリアンデッキ及び豊橋市まちなか広場にイルミネーションを設置
こども未来館	こども未来館ココニコにツリーやオブジェ等を設置

④豊橋まちなか未来会議の取組

産学官金民から成る豊橋まちなか未来会議は、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上の総合的かつ一体的な推進に資するため取組を行う。

○設置年度 令和 3 年度

○令和 5 年度の取組

ア) 豊橋まちなか未来ビジョンの策定・掲載事業の勉強会やワークショップ等の実施

イ) ホームページ「豊橋まちなか情報ステーション」及びInstagramによる情報発信

ウ) まちなかイベント連絡会議の開催

エ) 中心市街地における各種イベントの開催支援

⑤リノベーションまちづくり推進事業

遊休不動産を魅力ある店舗などにつくり変えることで、エリアの価値を高め、にぎわいを波及させることにより中心市街地の活性化につなげる。

○令和5年度の取組

ア) 物件活用に向けたワークショップの実施及び提案発表

イ) 事業の取組・成果をPRするための冊子作成

(2) TMO 支援事業

中心市街地のにぎわいのある魅力づくりのため、TMO(株式会社豊橋まちなか活性化センター)が一体的かつ計画的に推進する商業活性化事業を支援する。

①TMO の概要

○設立の趣旨 中心市街地の商業活性化を推進するための事業主体及び調整役を担う目的で設立された第3セクターの株式会社

○所在地 豊橋市花田町字石塚42番地の1(豊橋商工会議所内)

○設立年月日 平成12年6月2日

○資本金 (授權資本金) 1,600株 1億6千万円

(振込資本金) 400株 4千万円

株主構成 豊橋市、豊橋商工会議所、商業者等22社

②TMO の事業状況

ア) 共通駐車券事業「まちなかパーキング」(平成12年度～)

○事業目的

商店・大型店などがサービスで提供する駐車料金サービス券を、どの駐車場でも利用できる共通駐車券に統一することにより、車による来街者に対しての利便性の向上を図る。

○事業実績

年 度	利用枚数
令和元年度	1,128,283枚
2年度	584,437枚
3年度	584,658枚
4年度	558,825枚
5年度	594,329枚



○補助制度

来街者の利便性を図るため、株式会社豊橋まちなか活性化センターが事業主体となって行う共通駐車券事業に対して助成する。

<参加小売事業者等負担軽減事業>

・対象経費 共通駐車券事業に参加する小売事業者等の利用者負担金

・補助金額 補助対象経費の3分の1以内

<補助実績>

年 度	事業費(円)	補助金額(円)
令和元年度	3,139,482	1,031,000
2年度	1,785,363	595,000
3年度	1,400,076	466,000
4年度	1,364,175	454,000
5年度	1,842,516	614,000

イ) まちなかインキュベーション事業(平成 26 年度～)

○事業目的

中心市街地で新規創業する事業者を支援することにより、意欲的な経営者による出店や商業店舗の集積を促し、商業地としての魅力向上を図る。

○事業実績

補助店舗数 48 店舗(物販 21、飲食 27)

○補助制度

商店街の空き店舗を活用し、新規創業する場合、賃借料及び改装費に対して補助を行う。

<補助率等>

1店舗につき補助対象経費に次表の補助率を乗じた額

補助対象経費	対象者	期 間	補助率	年間補助限度額
賃借料	飲食店	24 か月まで	1/3 以内	72 万円
	物販店等	24 か月まで	1/2 以内	108 万円
	サービス業	24 か月まで	1/4 以内	54 万円
改装費	新規創業者		20%以内	50 万円

※令和 2 年度補助率等を改定

※令和 6 年度補助対象業種を追加

<対象期間>

賃借料:1 店舗につき 2 年以内、改装費:開業時 1 回のみ

<補助実績>

年 度	件数	補助金額(円)
令和元年度	18	12,800,000
2年度	21	9,954,000
3年度	19	9,580,000
4年度	20	7,792,000
5年度	15	7,005,000

ウ) 豊橋市官民連携まちなかにぎわい創出事業(令和 4 年度～)

○事業目的

民間主体によるまちなかのにぎわい創出事業を支援することで、中心市街地の活性化を図る。

○事業実績

年 度	実施回数	延来場者数	備 考
令和4年度	21 回	54,700人 ※イルミネーションは含まず	まちなかマルシェ 8 回、まちなか Garden12 回 とよはしキラキラ☆イルミネーション(11/12～2/14)
令和5年度	20 回	41,600人 ※イルミネーションは含まず	まちなかマルシェ 8 回、まちなか Garden11 回 とよはしキラキラ☆イルミネーション(11/18～2/14※ まちなか広場のみ 11/12 開始)

< 補助実績 >

年 度	補助金額(円)
令和4年度	18,932,405
令和5年度	18,973,939

第4節 観光振興・プロモーション施策

1. 基本計画

(1) 基本方針

①観光資源の魅力づくり

本市への誘客と消費喚起を促すため、既存の観光資源の魅力を高めるとともに、新たな観光資源の発掘や創出に取り組む。また、観光客が本市の魅力を存分に楽しめるよう、道の駅「とよはし」を拠点とした体験型観光などの仕組みづくりを推進する。

②おもてなし環境の充実

国内外から訪れる観光客が簡単にわかりやすく情報を入手できるよう、案内表示の多言語化を進める。また、観光情報の発信機能の向上と観光客を迎え入れるための体制の強化を図る。

③誘客につながるプロモーションの推進

本市の観光資源を目的として多くの方に訪れてもらえるよう、国内外で観光プロモーションを展開する。また、東三河地域の観光資源をつないで魅力を高めるとともに、地域の連携体制を強化して広域観光への取り組みにつなげる。

(2) 指標

指標名	基準値 令和元年度	目標値 令和7年度
市内観光地への来訪者数	982,798 人	1,000,000 人
豊橋観光案内所の利用者数	13,077 人	15,000 人
市内宿泊施設への宿泊者数	758,996 人	760,000 人

2. 観光振興施策の概要

(1) 観光振興施策

本市の東部には、豊かな自然に恵まれた弓張山系が石巻山多米県立自然公園に指定されており、葦毛湿原、豊橋自然歩道などが東部丘陵レクリエーションゾーンを形成している。南部には、太平洋に面しダイナミックな海岸景観と豊かな緑が連続する海岸線を持ち、三河湾国定公園に指定されているゾーンが広がる。また、市域全体では本市発祥といわれる伝統文化の手筒花火の放揚が行われるほか、貴重な史跡、文化財、各種文教施設などが数多く点在している。なかでも総合動植物公園は、本市における基幹的な公園として重点的な整備を実施してきており、動物園、植物園、遊園地、自然史博物館を兼ね備えた多くの人々が楽しむことができる広域的な観光資源となっている。

一方で、ええじゃないか豊橋まつりをはじめ、春まつり、花しょうぶまつり、炎の祭典など多彩なイベントや、伝統的な祭礼として本市の三大祭とされている鬼祭、豊橋祇園祭、羽田祭をはじめ、数多くの祭も開催されている。

また、民間団体が中心となり誘致し、市内各所で撮影された映画、ドラマなどのロケ地を活用した誘客事業も実施している。

これらの観光資源の魅力を高めるとともに、多くの方に訪れていただくプロモーション活動を行っていく

必要がある。

(2) 基本的な方針

①観光資源の魅力を向上させることによる話題性・集客力の強化

観光客が本市を選び、来訪するためには、第一に本市の個性と特徴に関して何らかの関心を抱く必要がある。このために、全国でも指折りあるいは全国的にみて希少性のある地域資源の磨き上げや再発見に注力するとともに、デジタルマーケティングなどを活用し消費者にとって魅力的な観光資源として輝きを持たせるように努めるとともに、そうした地域資源に関する情報を常に最新の状態で全国や世界に向けて発信し続けていく。

②満足度の向上によるファンの拡大

本市に関心を寄せる人の輪を広げていくためには、訪れた人の満足度の向上や迎える仕組みづくりに注力し、本市のファンを一人でも多く増やしていくことが大切である。

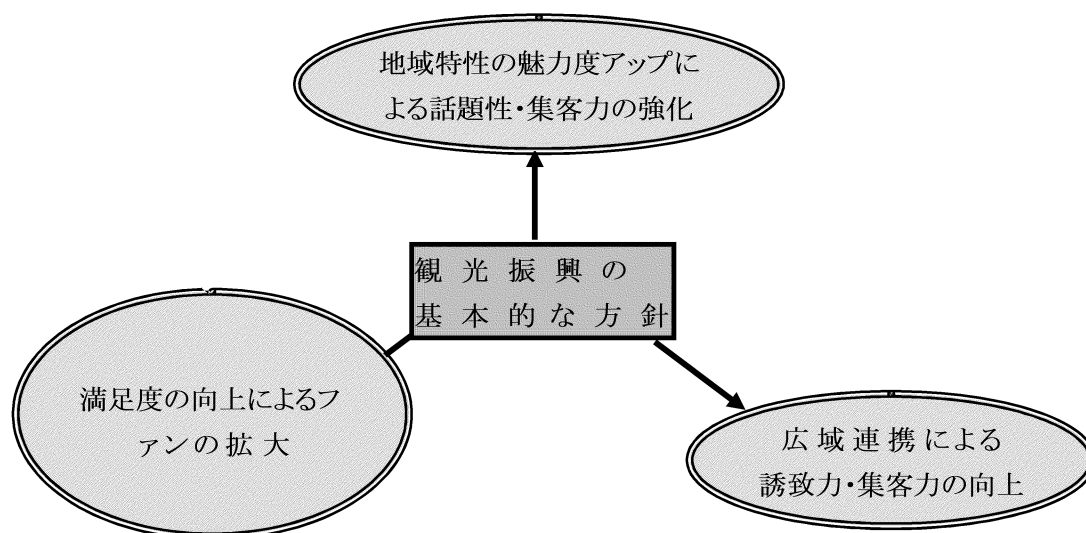
近年、情報の入手方法やライフスタイルの多様化により、価値観を共有しあう多くのコミュニティが混在している。自然や文化、伝統など本市の特色と親和性の高いコミュニティを対象に、受け入れ環境の整備や満足度を高めるコンテンツを提供することで本市のファンを増やし、何度でも本市を訪れるリピート客の増加に努める。

③広域連携による誘致力・集客力の向上

本市には手筒花火、総合動植物公園など、誘致力・集客力のある観光資源があるが、ライフスタイルの多様化により万人が興味を持つ観光資源の造成が困難な社会になっている。

観光においてはニーズの多様化により、各地域が持つ多種多様な魅力と価値観のマッチングが目的地を決める基準になっており、そのような状況の中、誘致力・集客力を高めていくためには本市単独で観光プロモーション活動を進めるのではなく、人々の多様なニーズに応えるために、DMO への国東三河観光ビューローをはじめとした広域的な連携体制の強化を図り、周辺地域と一体となり、それぞれの魅力を発信する観光プロモーション活動が必要である。本市は、東三河地域の玄関口として、また三遠南信(三河、遠州、南信州)地域の交通の結節点に位置していることから、広域的な視点で観光振興を図ることにより、本市の誘致力・集客力の向上を目指す。

観光振興の基本的な方針



(3) 観光客の推移

令和5年の観光入込客数は、延べ4,318,313人で、対前年比2.9%減(129,469人)となり、新型コロナウイルス感染症による観光客数の減少の影響から回復できていないと考えられる。

入込形態別にみた年間入込客数では道の駅「とよはし」が2,213,229人と全体の51.3%を占め、「公営公園等」が961,313人で全体の22.3%となっており、この2つで年間入込客数の約74%を占めている。

令和4年との比較では、「行事・催事」が917,849人(18.9%)と増加し、「公営公園等」が961,313人(△15.9%)、「公営博物館・資料館等」が118,657人(△41.6%)、道の駅「とよはし」が2,213,229人(△1.0%)、「山・高原・溪谷・谷川・湖・池等」が42,490人(△2.8%)と減少している。

○観光入込客数の推移

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
観光入込客数	3,853,058	3,096,833	3,498,165	4,447,782	4,318,313
(前年比)	(61.0)	(△19.6)	(13.0)	(27.1)	(△2.9)

○令和5年観光レクリエーション利用者統計(月別)

(単位:人)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
行事・催事	0	40,000	25,000	10,000	74,500	28,000	118,000	0
公営公園等	67,527	57,927	90,853	88,164	118,710	47,189	44,714	100,639
公営博物館・資料館等	5,548	12,142	10,852	5,778	7,164	6,003	11,973	16,750
山・高原・渓谷・谷川・湖・池等	2,085	2,240	3,436	5,268	6,780	2,716	2,380	3,020
海岸遊覧等	-	-	-	-	-	-	-	-
神社・仏閣	1,570	1,570	1,570	2,530	2,530	2,530	2,530	2,530
名所・旧跡等	2,342	2,771	4,836	4,535	4,231	2,346	2,026	2,485
道の駅「とよはし」	165,259	165,337	181,291	196,494	201,059	173,617	194,019	213,820
計	244,331	281,987	317,838	312,769	414,974	262,401	375,642	339,244

	9月	10月	11月	12月	月別不明	合 計	対4年比	令和4年
行事・催事	0	620,000	2,349	0		917,849	18.9	771,756
公営公園等	103,268	97,602	100,179	44,541		961,313	△ 15.9	1,142,780
公営博物館・資料館等	8,957	8,224	19,910	5,356		118,657	△ 41.6	203,308
山・高原・渓谷・谷川・湖・池等	3,340	3,720	4,880	2,625		42,490	△ 2.8	43,736
海岸遊覧等	-	-	-	-				
神社・仏閣	2,530	2,530	2,530	2,530		27,480	45.9	18,840
名所・旧跡等	2,159	4,311	3,285	1,968		37,295	19.9	31,106
道の駅「とよはし」	208,938	163,611	176,548	173,236		2,213,229	△ 1.0	2,236,256
計	329,192	899,998	309,681	230,256	0	4,318,313	△ 2.9	4,447,782



豊川を見おろす「吉田城鉄櫓」



三河の伝統「手筒花火」

○令和5年観光レクリエーション利用者統計(資源・施設別)

(単位:人又は人泊)

月 別 観光レクリエーション 資源・施設名	利 用 者 数														分類
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	月別不明	年間	
鬼祭(安久美神戸神明社)		15,000												15,000	行事・催事
春まつり(うめ)		25,000	5,000											30,000	
春まつり(さくら)			20,000	10,000										30,000	
春まつり(つつじ)					2,500									2,500	
花しょうぶまつり(賀茂しょうぶ園)					72,000	28,000								100,000	
豊橋祇園祭(吉田神社)							100,000							100,000	
豊橋みなとフェスティバル							18,000							18,000	
炎の祭典											2,349			2,349	
羽田祭(羽田八幡宮)										10,000				10,000	
豊橋まつり										610,000				610,000	
東観音寺	70	70	70	30	30	30	30	30	30	30	30	30		480	神社・仏閣
普門寺	1,500	1,500	1,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500		27,000	
嵩山蛇穴														0	名所・旧跡等
吉田城	2,342	2,771	4,836	4,535	4,231	2,346	2,026	2,485	2,159	4,311	3,285	1,968		37,295	
豊橋総合動植物公園	67,527	57,927	90,853	88,164	118,710	47,189	44,714	100,639	103,268	97,602	100,179	44,541		961,313	公営公園等
豊橋公園														0	
二川宿本陣資料館	1,370	5,957	4,044	1,028	1,981	1,024	1,943	1,438	1,269	1,718	8,324	1,111		31,207	公営博物館・資料館等
美術博物館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	
視聴覚教育センター・地下資源館	4,178	6,185	6,808	4,750	5,183	4,979	10,030	15,312	7,688	6,506	11,586	4,245		87,450	
伊古部海岸														0	海岸遊覧等
葦毛湿原	2,085	2,240	3,436	5,268	6,780	2,716	2,380	3,020	3,340	3,720	4,880	2,625		42,490	
石巻山														0	山・高原・ 溪谷・谷川・ 湖・池等
豊橋自然歩道														0	
多米峠無料休憩所														0	
道の駅「とよはし」	165,259	165,337	181,291	196,494	201,059	173,617	194,019	213,820	208,938	163,611	176,548	173,236		2,213,229	その他
計	244,331	281,987	317,838	312,769	414,974	262,401	375,642	339,244	329,192	899,998	309,681	230,256	0	4,318,313	

第5節 雇用・労働者の福祉施策

1. 基本計画

(1) 取組みの基本方針

① 雇用の安定と人材確保

雇用の維持さらには拡大を図るため、多様な人材の活用につながる啓発活動を行うとともに働きやすい職場づくりを支援するほか、就職を契機とした地元への定着や UIJ ターンを促進する。また、職業訓練や資格取得など働くために必要な技能を学び高めることができる機会をつくる。

② 労働者の福祉の充実

労働者が安心して働けるよう、労働関係団体による相談窓口の設置や福利厚生等の充実に向けた活動を支援する。

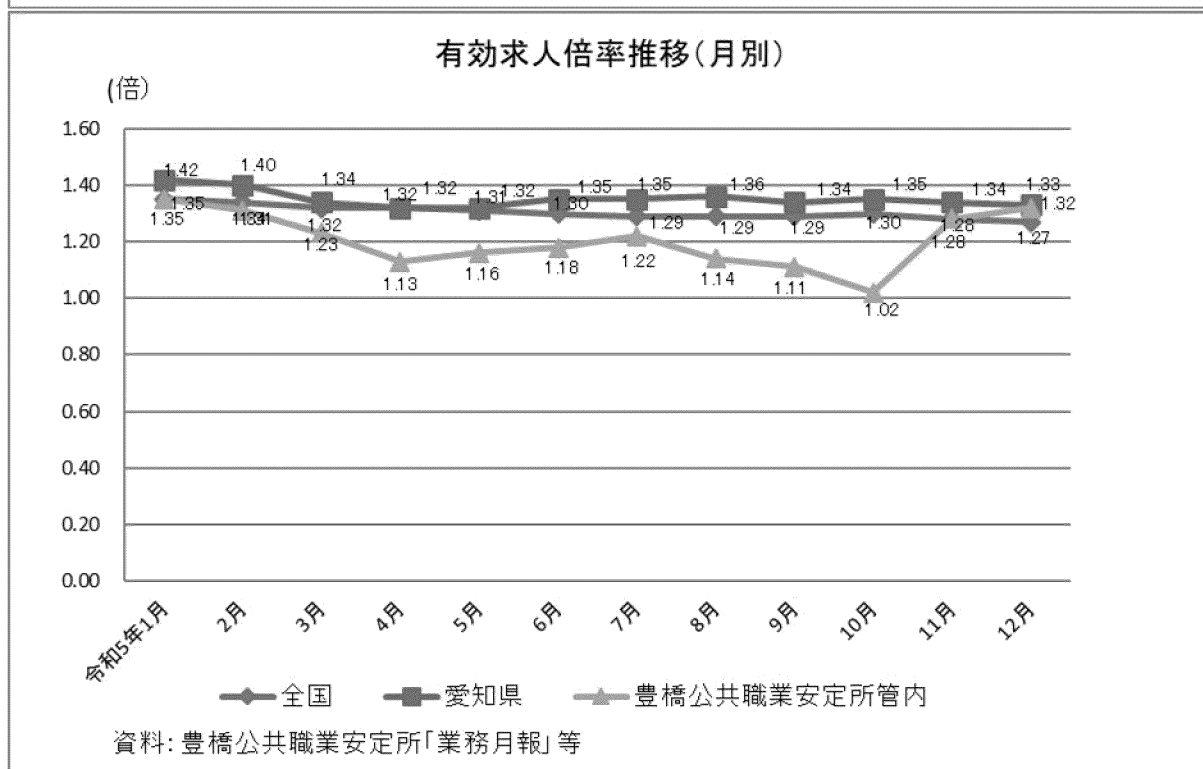
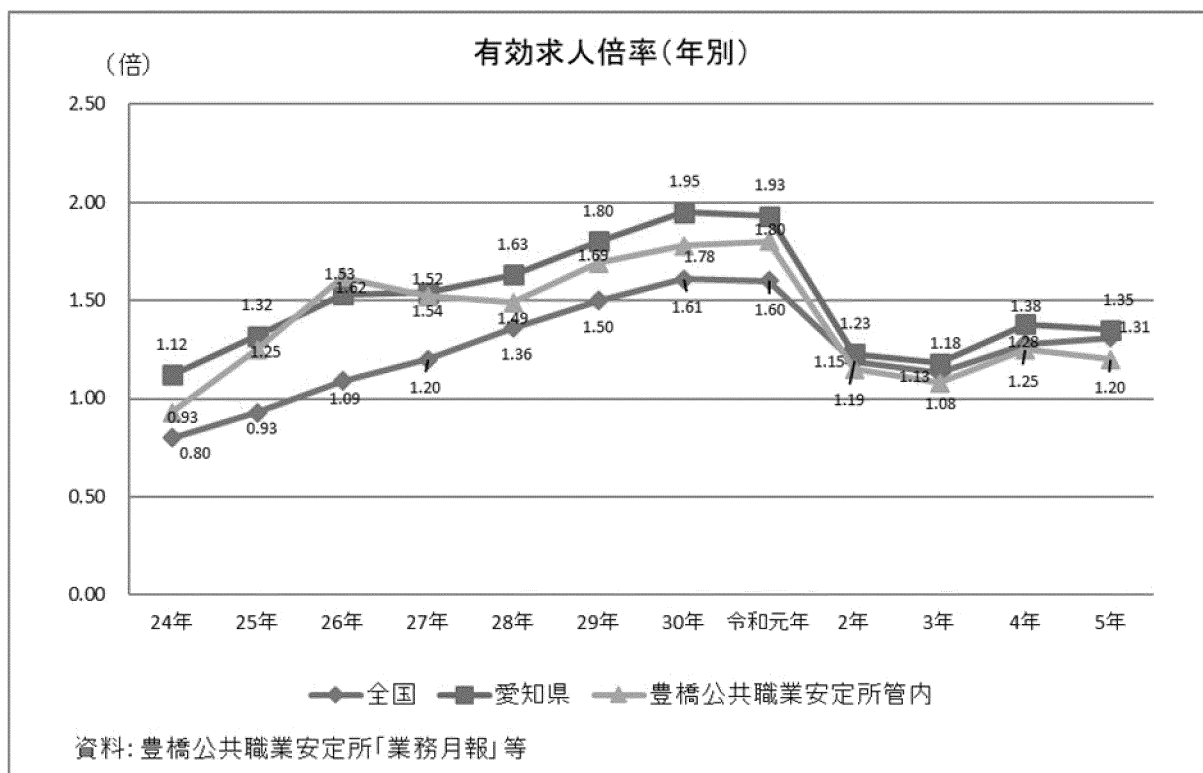
(2) 指標

指標名	基準値 令和元年度	目標値 令和7年度
就職支援を行った若年者の数	538 人	1,000 人
奨学金返還支援補助金の対象事業者数	30 社	50 社
女性あんしん職場づくり補助金を活用した事業者数(累計)	28 社	80 社

2. 雇用環境

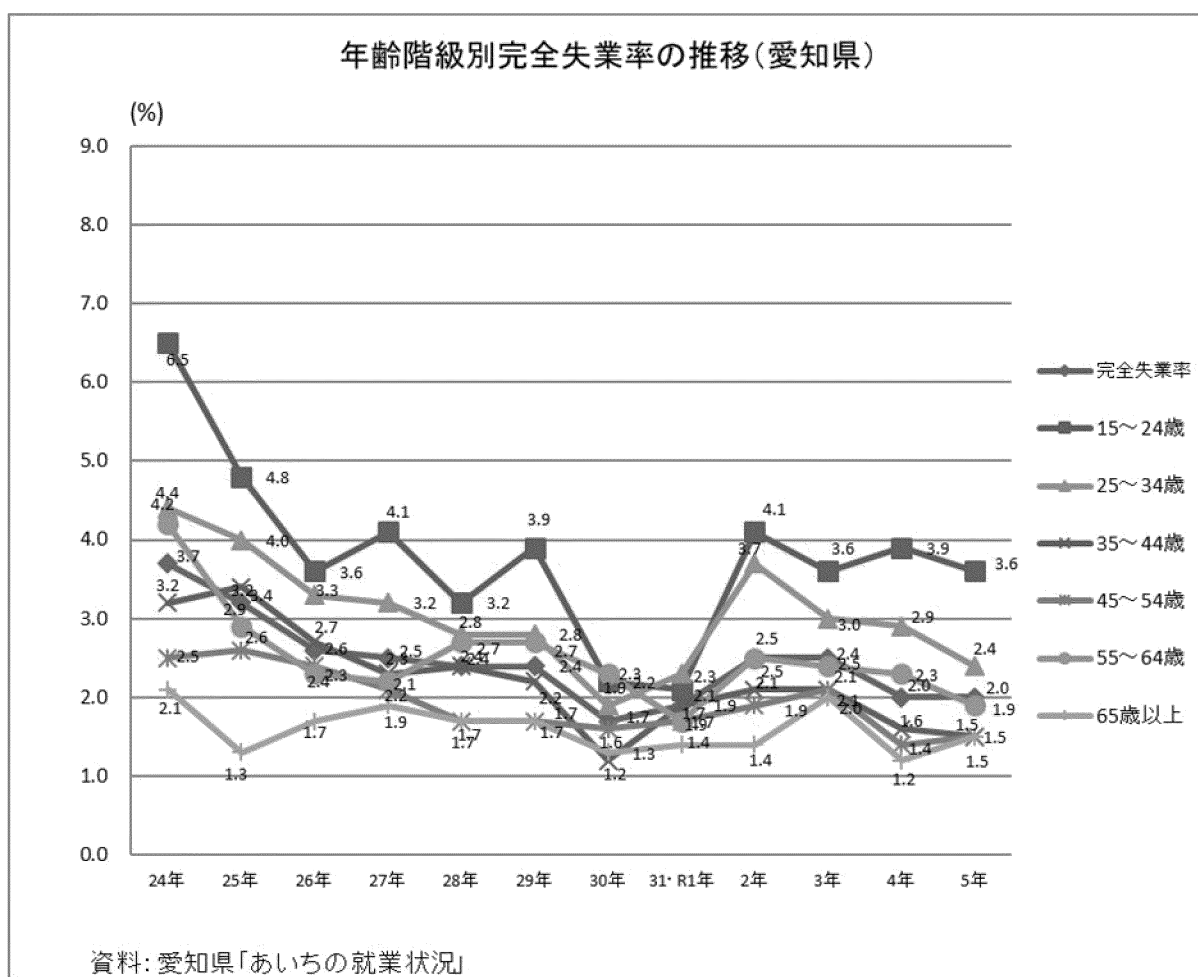
(1) 有効求人倍率の推移

豊橋公共職業安定所管内(ハローワーク豊橋:豊橋市及び田原市)における有効求人倍率は、令和元年に過去10年間における最高水準の1.80倍(全国1.60倍)まで上昇したが、新型コロナウイルス感染症などの影響により、令和2年に大幅に下降し、令和3年にはさらに低い1.08倍となった。令和5年は昨年から0.05ポイント下降し1.20倍(全国1.31倍)となっている。



(2) 年齢階級別完全失業率の推移

愛知県の完全失業率は、平成 21 年の 4.5%から平成 30 年まで下降傾向であった。令和 5 年の完全失業率は、2.0%で、昨年と変わっていない。年齢階級別では、最も大きな下降は 25～34 歳で昨年より 0.5 ポイント下降し、2.4 ポイント、上昇は 65 歳以上で昨年より 0.3 ポイント上昇し、1.5%となっている。



3. 雇用・労働者の福祉施策の概要

(1) 労働関係施設管理業務

① 職業訓練センター

産業に必要な技能労働者を養成し、職業の安定と労働者の地位向上を図るための施設。

認定職業訓練

豊橋共同職業訓練協会による認定職業訓練を実施。

○普通課程:3科目(木造建築科、建築板金科、造園科)

② 勤労者会館

勤労者の福祉の増進及び文化の向上並びに雇用の促進を図るための施設。

(2) 就業の促進支援

① 高校生合同企業説明会と高校生合同企業研究フェア

高校生に対して合同企業説明会と、同会場で1、2年生を対象とした合同企業研究フェアを実施

② 無料職業紹介所事業費補助金

地域中小企業や進出企業の成長を人材確保の側面から支援するとともに、豊橋市で働きたい人々に就業機会を与え、地域産業の活性化を図るため、豊橋商工会議所が設置する無料職業紹介所の運営に係る経費の一部を補助。

③ 大型運転免許等取得支援補助金

市内の旅客・物流産業を担う自動車運送事業者の雇用の安定を図るため、事業者が負担する従業員の運転免許の取得に係る経費の一部を補助。

○制度概要

対 象 者	旅客自動車運送事業または貨物自動車運送事業を営む市内の中小事業者 ※市税の滞納がないこと
対象免許	大型一種、普通二種、けん引、大型二種、準中型一種、中型一種、中型二種
対象経費	従業員の免許取得に対して負担した経費 ※対象経費には消費税を含まない。
補助金の額	対象経費の2分の1の額 ※各運転免許につき1人10万円を限度 ※1,000円未満切捨て

④働きやすい職場づくり補助金

だれもが安心して働ける職場環境づくりを支援するため、従業員用の男女別トイレの設置などの整備に加え、就業規則見直しなどにかかる経費に対して補助。

○制度概要

対象者	市内に本店を有する中小事業者及び中小企業団体 ※市税の滞納がないこと。風営法等の規制にかかる企業でないこと。	
事業区分	ハード環境整備	ソフト環境整備
対象経費	・対象者が市内にある対象建物における、男女別従業員専用のトイレ、更衣室、休憩室の整備に要する経費 ※備品の購入、既存設備の更新、新たに事務所、工場、店舗等を建てた際のトイレ等の整備費用を除く。	就業規則の作成・見直しのための社会保険労務士への委託料
要件等	・申請年度内に完了すること。 ・市内に本店(個人については住所)を有する中小事業者等に施工を発注する工事に係る費用であること ・申請時に従業員を雇用していること。また、その従業員が雇用保険に加入していること。 ・他の公的な補助金を利用していないこと。	申請年度内に完了すること。 法令を上回る整備であること。 他の公的な補助金を利用していないこと。
補助金の額	対象経費の 1/2 の額(1,000 円未満切捨て) ※1 事業者等につき、各事業 1 回のみ申請可 上限 50 万円	対象経費の 1/2 の額(1,000 円未満切捨て) ※1 事業者等につき、各事業 1 回のみ申請可 上限 10 万円

⑤奨学金返還支援制度

若者の定住促進と、中小事業者の人材確保による経営基盤の強化を図るため、地元中小事業者が新たに雇い入れた 35 歳未満の若者が在学中に貸与を受けた奨学金について、市と雇用主が一体となって返還金を補助。令和 6 年度 4 月以降に採用の従業員の方から、「愛知県 中小企業人材確保奨学金返還支援制度」をご案内している。

○制度概要

対象事業者	市内に事業所を有する中小事業者・中小企業団体（対象事業者登録が必要） ※補助金の 2 分の 1 の額の協力金の納付が可能であること。風営法等の規制にかかる企業でないこと。
補助金交付対象者	対象事業者に新たに正規雇用として就職した者で、以下の全ての要件を満たすこと。 ①大学等を卒業した 35 歳未満の者であること。 ②在学中に貸与を受けた奨学金の返還金の滞納及び市税の滞納がないこと。 ③市内に居住していること。 ④市内事業所に勤務していること。ただし、雇用主が市内に本店を有する対象事業者である場合、及び補助対象者として登録後に転勤となった場合は、市外事業所に勤務する者も対象とする。
補助期間 (企業協力期間)	奨学金返還開始月から 3 年間(補助対象者登録が返還開始日より後の場合は、補助申請年度の 4 月または就職日の属する月のいずれか遅い方から 3 年間)
補助金の額 (企業協力額)	1 人当たり月額 15,000 円 3 年間で 54 万円 (1 人当たり企業協力額:月額 7,500 円 3 年間で 27 万円)

⑥就職サイト等活用事業費補助制度

新卒者や転職者等を正規雇用するために就職情報サイトへ求人情報を掲載した場合や、若手採用に効果的な採用ホームページを作成・改良した場合に、事業者が負担した掲載費用の一部を補助。

○制度概要

事業区分	就職サイト掲載事業	採用ホームページ改良事業
対象者	市内に本店を有する中小事業者、または中小企業団体 ※市税の滞納がないこと。風営法等の規制にかかる企業でないこと。	
要件等	あいち UJ ターン支援センターウェブサイト に求人を掲載していること。	求職者が求人情報等を収集するための媒体に、改良した採用ホームページの URL を掲載し採用情報を発信すること
対象経費	就職情報ウェブサイトへの正規雇用に係る求人情報掲載費 ※求人情報の掲載期間が1年以内であるもの。ただし、新卒者等を対象とする就職情報サイトに掲載する場合は、この限りでない。	(1)採用ホームページ作成・改良に係る外部委託に要する費用 (2)採用ホームページ作成ソフト及びその解説書の購入費(自社制作の場合に限る) (3)ドメイン取得費 (4)上記(1)～(3)の費用に付随する動画・写真撮影費 (5)その他市長が適当と認める経費
補助金の額	対象経費の 1/2 の額(1,000 円未満切捨て)、上限 20 万円。 ※1 事業者につき新卒者向け、転職者向けでそれぞれ 1 回ずつの申請に限る。同年度に新卒者向けと転職者向け両方の申請はできません。	対象経費の 1/2 の額(1,000 円未満切捨て)、上限 20 万円。 ※1 事業者につき 1 回限り

⑦UIJ ターン就業奨励金

首都圏からの UIJ ターンによる就業を促進し中小事業者の人材確保及び経営基盤の強化を図るため、首都圏から市内への転入者を雇い入れた場合に事業主へ奨励金を支給。

○制度概要

対象者	市内に本店を有する中小事業者、または中小企業団体 ※市税の滞納がないこと。風営法等の規制にかかる企業でないこと。 対象の就業者が就職活動を行っていた期間に首都圏において採用活動を行っていること あいち UIJ ターン支援センターウェブサイトに移住支援金対象求人を掲載していること
対象経費・要件等	《支給要件》 正規に雇い入れた勤労者が以下の全てに該当すること。 ①首都圏で 1 年以上住所を有した後に就業を機に市内に転入し、引き続き市内に居住する見込みがあること。 ②就職した日の年齢が 65 歳未満であること。 ③正規雇用開始から 6 か月以上経過し、引き続き正規雇用される予定であること。 ④事業者の代表者と 3 親等以内の親族関係にないこと。
補助金の額	1 人につき 10 万円で、各年度において 1 事業者あたり 10 人を限度

⑧移住支援金

東京 23 区から市内に移住し、都道府県が開設するマッチングサイトに掲載する移住支援金対象求人に就業した方等に、愛知県と協同して移住支援金を交付。

交付額 単身 60 万円 世帯 100 万円(当該世帯に子ども(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者で、申請者の配偶者を除く。)がある場合は、加算あり。)

⑨地方就職支援金

一定の要件を満たす東京圏内のキャンパスに在学する卒業年度の学部生が、本市に移住し県内企業に就職する場合に、当該就職活動にかかった交通費に対し、地方就職支援金を交付。

交付額 対象経費の 1/2 の額(1,000 円未満切捨て) 上限 1 万円 2 千円

(3)労働者の福祉の充実

①勤労者文化体育事業補助金

勤労者の福祉推進を図ることを目的に労働団体が行う公益性の高い文化、体育事業等労働福祉事業に係る経費の一部を補助。

②勤労者福祉サービスセンター事業費補助金

東三河地域の勤労者に対し、福祉推進を図ることを目的に補助対象団体が行う相談事業に要する経費の一部を補助。

○補助対象団体:愛知県労働者福祉協議会東三河支部

③東海労働金庫預託金

労働金庫への預託により勤労者の生活資金及び住宅資金の融資を促進し、福祉の増進と生活の安定を図る。

④生活資金貸付金利子軽減補助金

勤労者の生活の改善と向上のため東海労働金庫から教育資金等の融資を受けた勤労者に対し、利子を補助。

○制度概要

対 象 者	市内に居住する勤労者
対象経費	東海労働金庫の貸出業務規定に定める教育資金又は災害資金の貸付金
補助金の額	補助対象貸付金(500万円を超えるときは、500万円とする。)の毎月の償還時にかかる利子のうち年利1.0%に相当する額



「若年者就職支援事業」

第6節 三河港振興施策

1. 基本計画

(1) 基本方針

①ものづくり産業を支える港づくり

地域のものづくり産業の国際競争力を支えるため、関係自治体や経済界と連携して国や県への働きかけを行い、港湾物流機能の強化や効率化を図るとともに、災害に対する強靱化を促進する。また、利用企業のさらなる増加を図るため、サービスを充実するとともに、県や経済界と一体となってポートセールス活動を推進する。

②港のにぎわいの創出

港への理解を深め、港に親しんでもらうため、ポートインフォメーションセンターを拠点として情報発信の充実を図る。また、三河港に立地する企業と連携した体験型イベントや見学ツアーなどを通じて、市民が港を楽しみながら企業と交流することのできる機会を創出する。

(2) 指標

指標名	基準値 令和元年度	目標値 令和7年度
完成輸入自動車の取扱台数	203,050 台	210,000 台
コンテナ取扱量	34,178TEU	40,000TEU
ポートインフォメーションセンターの来場者数	27,406 人	35,000 人

※TEU:Twenty-foot Equivalent Unit、20 フィートコンテナ換算

2. 三河港振興施策の概要

(1) 港湾関連対策事業【三河港振興会事業】

三河港の利用促進を目的に、三河港利用者に対して各種助成金事業等を実施している。

① 三河港輸入自動車助成金制度

三河港の完成自動車の輸入拡大を目的として、完成自動車の輸入を行う企業に対し、輸入台数に応じて助成金を交付。

○助成金制度の概要

対 象 者	三河港神野地区又は明海地区において新規に完成自動車の輸入を行う荷主
助成金の額	乗用車 1 台につき 1,000 円(同一対象者への上限は 5,000 台) トラック・バス 1 台につき 5,000 円(同一対象者への上限は 200 台) ※ただし、ピックアップトラック、軽トラック、小型バスについては乗用車と同様の扱いとする。
対 象 期 間	令和 6 年 1 月 1 日から 12 月 31 日まで (ただし、予算の限りあり)

○新規輸入自動車助成金交付実績

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
利 用 企 業	0 社	0 社	1 社
対 象 台 数	0 台	0 台	425 台
金 額	0 円	0 円	425,000 円

○継続輸入自動車助成金交付実績(令和 5 年度で終了)

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
利 用 企 業	0 社	0 社	2 社
対 象 台 数	0 台	0 台	2,000 台
金 額	0 円	0 円	1,000,000 円

※令和 5 年度をもって対象となる事業者が存在しなくなったため廃止。

②三河港トランシップ自動車助成金制度

三河港のハブ機能強化を目的として、三河港で完成自動車のトランシップを行う船社に対し、トランシップ自動車台数に応じて助成金を交付。

○助成金制度の概要

対 象 者	三河港神野地区を利用して、トランシップを行う自動車を運搬する自動車専用船を運航する船社または日本代理店等
助成金の額	荷揚げまたは荷積みの状況によりトランシップ自動車 1 台につき 400 円 (1 入港あたりの交付上限金額を 40 万円とし、同一対象者への交付上限金額は 300 万円)
対 象 期 間	令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで (ただし、予算の限りあり)

○助成金交付実績

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
利 用 企 業	2 社	2 社	2 社
対 象 台 数	8,279 台	7,999 台	5,000 台
金 額	3,311,600 円	3,199,600 円	2,000,000 円



「三河港豊橋エリア」

③三河港工場訪問型自動車購入モニター助成金制度

三河港における工場訪問型自動車納車システムを確立させるため、輸入自動車の新車整備を行う企業に対して助成金を交付。

○助成金制度の概要

対 象 者	三河港神野地区または明海地区の新車整備施設で封印取付を行う封印者及び自動車を購入したオーナー等
助成金の額	納車セレモニー等の補助として、1 台につき最大 4 万円
対 象 期 間	令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで (ただし、予算の限りあり)

○助成金交付実績

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
利 用 企 業	0 社	0 社	0 社
対 象 台 数	0 台	0 台	0 台
金 額	0 円	0 円	0 円

④三河港横持輸送輸入自動車助成金制度(令和 3 年度～)

三河港の自動車港湾としての魅力向上を目的として、三河港神野地区及び明海地区において輸入自動車の横持輸送に対して助成金を交付。

○助成金制度の概要

対 象 者	三河港神野地区及び明海地区に新車整備拠点を開設しており、新車整備前または出荷前に新車整備拠点以外の東三河地域(豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市)にあるモータープール(同一地区内は除く)に輸入自動車を横持輸送し蔵置したインポーター
助成金の額	横持した輸入自動車 1 台につき 1,000 円(同一対象者への上限は 300 万円)
対 象 期 間	令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで (ただし、予算の限りあり)

○助成金交付実績

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
利 用 企 業	1 社	1 社	2 社
対 象 台 数	3,000 台	3,000 台	3,575 台
金 額	3,000,000 円	3,000,000 円	3,575,000 円

⑤新規輸入 EV 等低環境負荷自動車助成金制度（令和 4 年度～）

三河港における EV 等の輸入環境の整備促進とインポーターの三河港への定着を目的に、環境負荷の少ない EV 等を輸入するインポーターに対して EV 等の輸入台数に応じて助成金を交付。

○助成金制度の概要

対 象 者	次の要件をすべて満たす企業 (1) 国内に事業所を有している企業 (2) 三河港神野地区または明海地区において、国内外自動車メーカーが生産する EV 等を輸入する正規輸入代理店又は当該自動車メーカーの日本現地法人
助成金の額	EV 等(BEV、FCV) 1 台につき 1,000 円(1 年度間に同一の対象者へ交付する助成金は 300 万円を上限とする)
対 象 期 間	令和 6 年 1 月 1 日から 12 月 31 日までに輸入した車両 (ただし、予算の限りあり)

○助成金交付実績

	令和 4 年度	令和 5 年度
利 用 企 業	4 社	6 社
対 象 台 数	4,004 台	6,000 台
金 額	4,004,000 円	6,000,000 円

⑥三河港輸出入コンテナ助成金制度

三河港豊橋コンテナターミナルの利用促進を図ることを目的とし、定期航路を利用してコンテナ貨物の輸出入を行う荷主に対して助成金を交付。

○助成金制度の概要

対 象 者	三河港の定期航路を利用してコンテナ貨物の輸出入を行う荷主等
助成金の額	1 本あたり 1 万円(同一対象者への上限は 150 本/年度) ※県外貨物又は農林産物(輸出のみ)の場合は 1 本あたり 1 万 5 千円 ※貨物利用運送事業者の場合は 1 本あたり 5 千円
対 象 期 間	新規荷主: 令和 6 年 3 月 1 日から令和 7 年 2 月 28 日まで 継続荷主: 令和 6 年 1 月 1 日から 12 月 31 日まで (ただし、予算の限りあり)

※令和 4 年度までは TEU を単位として助成金の額を計算していたが、令和 5 年度からはコンテナの本数を単位として計算する。

○助成金交付実績

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
利用企業	22 社	19 社	28 社
助成数量	664TEU	639TEU	836 本(1,365TEU)
金 額	7,056,027 円	6,585,000 円	8,950,000 円

⑦三河港コンテナ物流トライアル助成金制度（令和２年度～）

三河港豊橋コンテナターミナルの利用促進を図ることを目的とし、定期航路を利用して試行的にコンテナ貨物の輸出入を行う荷主に対して助成金を交付。

○助成金制度の概要

対 象 者	三河港の定期航路を利用して新たな輸出入統計品目に属する貨物の輸出入または新たな仕向港または仕出港との輸出入を行う荷主
助 成 金 の 額	トライアル輸送の実施に必要な国内輸送費、輸出入に係る諸手続き費用、通関等諸費用、国内荷役費用、海上運賃の合計額のうち、以下の額。 (1) モーダルシフトに該当するトライアル輸送:対象経費の 75%の額 (2) モーダルシフトに該当しないトライアル輸送:対象経費の 50%の額 (ただし、輸出入回数は1 荷主につき3 回までで、50 万円を限度とし、1,000 円未満の端数があるときはこれを切り捨てた額。)
対 象 期 間	令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 2 月 28 日まで (ただし、予算の限りあり)

○助成金交付実績

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
利用企業	3 社	3 社	1 社
金 額	2,943,972 円	2,874,066 円	87,000 円

⑧海外ポートセールス活動

三河港の利用促進及び新規航路誘致を目的として、海外の荷主や船会社に対して三河港振興会会長、コンテナ委員会委員長、関連企業などによりポートセールス活動を行っている。

○訪問実績

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
訪問国	—	—	—

※令和 2 年度以降は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、海外ポートセールス活動の実績はなし。

⑨三河港コンテナターミナルの PR 活動

背後圏荷主や船社を対象に、コンテナ貨物の集荷及び新規航路誘致を目的としたコンテナターミナルの現地見学会等の実施及び展示会への出展。

○実施状況

年度	内容	参加人数
令和元年度	—	—
2 年度	「国際物流総合展 2021」出展	12,549 名
3 年度	「“地域の絆”情報交換・商談会」出展	10 名
4 年度	「ものづくり博 2022 in 東三河」出展	10,500 名
	「三河港ポートセミナー」開催	175 名
5 年度	「三河港ポートセミナー」開催	181 名

(2) 親しまれるみなとづくり推進事業

市民が港に訪れる機会を増やすため、平成 22 年度より、ポートインフォメーションセンターを拠点に港湾関係機関や企業などと連携した様々なイベントや市民講座などを定期的で開催している。

令和 2、3 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、全ての行事を中止した。

令和 5 年度はみなとフェスティバルを開催し、みなとフェスティバル内において三河港モーターショーを開催したほか、5 年ぶりにカモメリア春まつりを開催した。

年度	回数	参加人数	備考
平成 30 年度	8 回	6,536 人	カモメリア春まつり、三河港モーターショー みなと写真連結プロジェクト、工場見学ほか
令和元年度	5 回	8,196 人	工場見学、三河港モーターショーほか
2 年度	－	－	－
3 年度	－	－	－
4 年度	1 回	4,364 人	三河港モーターショー
5 年度	2 回	4,891 人	三河港モーターショー カモメリア春まつり

(3) ポートインフォメーションセンター「カモメリア」管理運営業務

小中学校の校外学習、市民団体、地元企業などによる利用や港湾関連イベントの会場としての活用などにより、三河港を身近に感じてもらい、親しんでもらう施設として運営。

今後も、適切なサービスの提供や施設のリニューアルを図り、利用者に親しまれる施設にしていく。

①施設概要

- 開 館 平成 17 年 7 月 26 日
- 敷地面積 2, 657 m²
- 規 模 鉄骨造 4 階建、延床面積 約 1, 440 m²

②利用状況

○令和5年度来館者数

開館日数	360 日		
来館者数	20,661 人		
	一般(個人)	15,591 人	昼間 16,021 人 夜間 169 人
	団体	4,471 人 (206 団体)	学校関係 2,330 人(49 団体)
			官庁関係 473 人(25 団体) その他 1,668 人(132 団体)

○過去の来館者数

年度	開館日数	来館者数	1 日平均
令和元年度	359 日	27,406 人	76 人
2 年度	317 日	9,742 人	31 人
3 年度	358 日	11,457 人	32 人
4 年度	359 日	19,473 人	54 人

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により4月14日から5月24日まで臨時休館した。



「ポートインフォメーションセンターカモメリア」

(4) 港イベント事業

三河港豊橋地区におけるイベントは、市民が港に触れられる機会の創出を目的に、豊橋港開港5周年の記念イベントとして昭和52年度から始まり、54年度から継続して開催している。54～59年度は「港まつり」、60年度からは「みなとフェスティバル」として、平成11年度からは、「海の日」に開催している。また、節目の年はそれぞれ記念事業を開催している。令和2、3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、全ての行事を中止したが、令和4年度に3年ぶりに開催した。

○みなとフェスティバル概要

年度	事業費 (千円)	市負担金 ・補助金 (千円)	行事内容	来場者数 (人)
令和元年度	10,823	6,000	巡視艇「あゆづき」一般公開、「たつみ丸」三河港クルーズ、東三河交流ステージ、ポートバスツアー、大アサリつむつむ世界選手権、水遊び広場 ほか	33,000
2年度	—	—	—	—
3年度	—	—	—	—
4年度	7,770	5,400	巡視船「いすず」一般公開、「たつみ丸」三河港クルーズ、ポートバスツアー、鈴木香里武さんによる講演会、ロボット展示 ほか	18,000
5年度	9,338	5,400	巡視船「いすず」、浚渫兼油回収船「清龍丸」一般公開、「たつみ丸」三河港クルーズ、ポートバスツアー、三河港モーターショー ほか	18,000

